

# 電算化による戸籍事務処理

## 10月1日からスタート

電算化により、事務処理が迅速化・効率化され、証明発行までにかかった日数・時間が短縮されます。

### 戸籍の証明書の新旧対照

新

旧

(1の1) 全部事項証明 千葉県匝瑳郡光町富川11902番地 氏名 光太郎	
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】 平成17年10月1日 【改製事由】 平成6年法第96号第1項による改製
戸籍に記載されている者	【氏名】 太郎 【配偶者区分】 夫 【生年月日】 昭和38年4月2日 【性別】 男 【続柄】 長男
身分事項 出生	【出生年月日】 昭和38年4月2日 【出生地】 千葉県匝瑳郡光町 【届出年月日】 昭和38年4月8日 【届出地】 千葉県匝瑳郡光町 【届出人】 父
婚姻	【配偶者区分】 夫 【配偶者氏名】 光太郎 【届出年月日】 平成17年8月30日 【届出地】 千葉県匝瑳郡光町1000番地 光太郎
戸籍に記載されている者	【氏名】 桃子 【配偶者区分】 妻 【生年月日】 昭和40年3月3日 【性別】 女 【続柄】 長女
身分事項 出生	【出生年月日】 昭和40年3月3日 【出生地】 千葉県匝瑳郡光町 【届出年月日】 昭和40年3月5日 【届出人】 父
婚姻	【配偶者区分】 妻 【配偶者氏名】 光太郎 【届出年月日】 平成17年8月30日 【届出地】 千葉県匝瑳郡光町1000番地 光太郎
発行番号 0000001 これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。 平成17年10月2日 千葉県匝瑳郡光町 齋藤 謙 職印	

本籍	千葉県匝瑳郡光町富川11902番地
氏名	光太郎
性別	男
年齢	昭和38年4月2日生
婚姻	平成17年8月30日 光太郎と結婚
配偶者	光太郎
続柄	長男
出生	昭和38年4月2日 千葉県匝瑳郡光町
届出	昭和38年4月8日 千葉県匝瑳郡光町
届出人	父
婚姻	平成17年8月30日 光太郎と結婚
届出	平成17年8月30日 千葉県匝瑳郡光町1000番地 光太郎
届出人	父
婚姻	平成17年8月30日 光太郎と結婚
届出	平成17年8月30日 千葉県匝瑳郡光町1000番地 光太郎
届出人	父

**様式が変わります**  
 これまで戸籍は和紙（専用紙）にタイプライターや手書きで記載、管理してきました。また、謄本や抄本は原本を複写していましたが、これからは電算化されることにより、こうした手作業がなくなり、より早く正確に、上図のような見やすい戸籍になります。

**戸籍電算化に伴い表記を変更**  
 新しい戸籍では、本籍の地番表示が「〇〇番地の△△から「の」が省略され、「〇〇番地△△」と表示されます。また、住民票の現住所欄と本籍地欄も、同様に

「の」が省略されて表示されます。  
**戸籍の附票も変わります**  
 戸籍の附票もコンピュータ処理され、A4判縦長の横書きとなります。なお、証明書の発行手数料は、1通300円で変わりません。また、新しい戸籍の附票は、最新の住所地（住民登録地）を記載し、住所を移動するごとに、記録していきます。9月30日までの住所の履歴の証明が必要な場合は、「改製原戸籍の附票（5年間保存）」がありますので、そちらを請求してください（1通300円）。



問合せ 住民課住民環境班  
 ☎1212

### 戸籍電算化 Q&A

Q&A

- Q 今までの戸籍はどうなりますか？  
 A 今までの戸籍は、画像化してコンピュータで管理します。これは、平成改製原戸籍として保存されます。
- Q 電算化によって、氏名が辞書にない文字から辞書にある文字に変わった場合、住民票や印鑑証明などの文字はどうなりますか？  
 A 電算化された戸籍の文字にあわせることとなります。なお、文字変更の手続きを改めてする必要はありません。
- Q 電算化で、証明手数料は変わりますか？  
 A 戸籍の証明手数料は、1件あたり全国一律450円です。電算化によって、手数料が変わることはありません（ただし、平成改製原戸籍の手数は750円）。